

平成14年7月26日

資料1の構成について◎ インフォームド・コンセントについて(1) 説明について(ア) 提供を受ける夫婦に対する説明の実施について

- ・主体
- ・客体
- ・内容
 - 生殖補助医療に関する医学的事項について
 - 一般的な医学事項について (P2)
 - 提供による生殖補助医療に関する医学事項について (P3)
 - 提供された精子・卵子・胚による実施及び提供の条件について
 - 実施の条件について (P4)
 - 提供の条件について (P5)
 - 手続きや施設・設備の基準について
 - インフォームド・コンセント、カウンセリングの手続き等について (P7)
 - 施設・設備の基準について (P7)
 - 管理体制について (P7)
 - その他について
 - 条件整備等について (P8)
 - その他について (P9)
- ・方法 (P9)
- ・時期 (P10)

(イ) 提供者及びその配偶者に対する説明の実施について

- ・主体 (P10)
 - ・客体 (P10)
 - ・内容
 - 生殖補助医療に関する医学的事項 (P11)
 - 実施及び提供の条件について
 - 手続きや施設・設備の基準について
 - 管理体制について
 - その他について
 - ・方法 (P12)
 - ・時期 (P12)
- 「提供を受ける夫婦に対する説明」と同じ（割愛）

(2) 同意・撤回について(ア) 提供を受ける夫婦に対する同意・撤回について

- ・主体 (P13、P14)
- ・内容 (P13、P14)

- ・方法 (P13、P14)
- ・時期 (P13、P14)

(イ) 提供者及びその配偶者に対する同意・撤回について

- ・主体 (P15、P16)
- ・内容 (P15、P16)
- ・方法 (P15、P16)
- ・時期 (P15、P16)

◎ カウンセリングについて (P16)
(現時点では前回部会までの資料のまま)

◎ 施設・設備の基準について

- ・施設・設備・機器の基準について (P17)
- ・人的要件に関する基準について (P18)
- ・倫理委員会に関する基準について (P19)